

対コロンビア共和国 国別開発協力方針

2021年5月

1. 当該国への開発援助のねらい

コロンビアは、ブラジル、メキシコに次いで中南米第3位の人口を有し、国内総生産（GDP）はブラジル、メキシコ、アルゼンチンに次いで中南米第4位である（2019年（世銀））。

同国は、天然資源（石炭、石油等）や農業資源（コーヒー、バナナ、切り花等）が豊富であり、堅実な経済運営の結果、着実に成長を遂げているが、国際市場における一次産品の価格変動や世界経済の動向に影響を受けやすいという構造的問題を有する。コロナ禍でも石油価格の下落や世界経済の停滞等を受け、コロンビア史上最も大きな不況となった。このような中、現政権は産業の多様化と一次産品経済からの脱却、知識集約型経済・デジタル化、生産性の向上等を主要な経済政策として掲げている。

コロンビアでは、国内武力紛争が50年以上続いたが、サントス政権（2010～2018年）期に左翼ゲリラ勢力コロンビア革命軍（FARC）との交渉が終結し和平合意に至り、都市部・農村部とも治安が大幅に改善してきている。

更に、ドゥケ現政権（2018年～）においては、国内和平プロセスの定着と制度的な国民統合に主眼を置いた「国家開発計画（2018～2022年）ーコロンビアのための協定・公平のための協定」を定め、特に紛争被害者を含めた社会的弱者や元ゲリラ兵士をも包摂した全てのコロンビア人のための、法律に基づく公平な機会の提供と社会的・経済的統合を掲げ、対人地雷総合対策プロセスの加速化も重視している。

他方で、国内武力紛争から逃れた国内避難民の都市への流入も一因となり、地方と都市の間の社会的・経済的格差が拡大し、コロンビア政府は2017年に「国土集中開発計画（PDET）」を制定し格差是正を進めるための対策を行っている。また、多数のベネズエラ避難民（約170万人（2021年 UNHCR））およびコロンビア帰還民（約85万人（2020年 UNHCR））の受入れにより、基本的なインフラ整備を含む公共サービス需要への対応が喫緊の課題となっている。

更に、コロンビアは地震、ハリケーン、洪水、干ばつなどの自然災害に対して脆弱であり、気候変動対策を含めた災害に対する強靭化が必要とされるとともに、近年ではアマゾン地域の森林火災を受け、より一層、同地域の持続的な開発、同地域に住む先住民を含む人々の保護等が重視されている。

上記の状況や、2018年12月に我が国が提唱した「日・中南米連結性強化構想」を踏まえつつ、我が国がコロンビアの持続的な経済成長や法の支配の確立、気候変動を含めた環境問題及び自然災害への対策を後押ししていくことは、我が国との伝統的な友好関係を一層強化することに加え、人間の安全保障の観点及び持続可能な開発目標（SDGs）の実現からも意義が認められる。

2. 我が国の ODA の基本方針（大目標）：

和平プロセスの定着を目指した均衡のとれた持続的な社会経済発展への支援

産業の多様化・デジタル化、新産業育成を含む生産性の向上といった課題、紛争被害者等を包摂した社会体制の形成・国内格差の是正や、ベネズエラ避難民の受入れ・コロンビア社会への統合、また環境・災害対策といった課題に対応し、より均衡のとれた持続的な社会経済発展を実現するためのコロンビア政府の取組を人間の安全保障の観点から支援していく。同支援の成果は、SDGs の達成に影響、寄与することから、これらの目標との整合性を考慮しつつ、支援を行う。

3. 重点分野（中目標）

(1) 和平プロセスの履行期における均衡のとれた社会経済発展

コロンビアにおける産業の多様化・デジタル化、新産業育成や生産性の向上のため、その基盤となる交通・通信インフラの整備や民間セクターによる知的生産活動や品質の改善を支える資金へのアクセス、人材の育成等を支援していく。また、同国における生産・投資を行う日本企業が進出しビジネスを拡大しやすい環境の整備に資する協力を行っていく。また、法の支配を推進し、ベネズエラ避難民や国内紛争被害者など社会的弱者を含む国内全体の経済的かつ社会的再統合を通じた、地域の安定化を図る取組への支援も行っていく。

(2) 環境問題及び気候変動対策や災害対策への取組

コロンビアでは、自然災害による大きな被害を経験してきており、気候変動への予防策と緩和策を含めた災害への対応や、公共インフラの強靱性確保のための取組等が急務である。このため、都市計画を行う段階から、災害に強い安全な環境の創造と、持続性の高い都市を目指す取組を支援する。また、従来の技術に加え、最新のデジタル技術を組み合わせた地震、ハリケーン、火山噴火、洪水等の自然災害対策のための取組への支援も強化していく。

4. 留意事項

(1) 日・コロンビア両国の関心を踏まえつつ、コロンビアでの第三国研修などを通じて、我が国の協力により形成された知識やノウハウを地域内に技術移転することも検討する。

(2) 依然として一般犯罪率は高く、地方では非合法武装組織の活動が継続している地域もあることから、現地警察とも連絡をとって協力を得るなど、経済協力関連の調査団、ボランティア等の派遣に当たっては、治安の動向に留意して適切な安全対策を講じる。

(了)